

やさしい心で
良質な医療を

発熱外来について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へと移行したことに伴い、発熱した方(新型コロナウイルス感染疑い)の診察が発熱外来から各診療科での診察に変更となりました。

発熱により診察希望の場合はマスク着用でご来院いただき、かかりつけの診療科で受け付けをお願いします。その際に「発熱がある」とお伝えください。

かかりつけの診療科がない場合は内科外来にて診察いたします。

発熱で
来ました。



かかりつけの診療科で発熱がある旨お伝えください。

外来ボランティア募集

活動場所 1階外来・玄関・受付

活動時間 平日9時から12時
(活動時間についてはご相談下さい)

- 活動内容
- 玄関での車の乗降介助
 - シルバーカー・車椅子の移送介助
 - 各外来・検査への案内
 - 車椅子・シルバーカーの清掃
 - 総合受付での手続きの介助
 - 花壇の管理 など



あなたの知識や技術をお貸しください!!

JA吉田総合病院 医療福祉支援センター TEL 0826-42-0636



看護部長あいさつ

看護部長 廣下 智絵



平素よりJA吉田総合病院の運営に対して、ご支援とご協力を賜り、お礼申しあげます。

令和5年4月より看護部長の任を賜りました廣下智絵と申します。宜しくお願いいたします。

吉田総合病院は、昭和18年(西暦1943年)に、「無医村地域に病院を」という地域住民の方々の熱い思いで設立された病院で、今年創立80周年を迎えます。地域の基幹病院として、地域の皆様の健康を守るため、保健・医療・福祉三位一体の地域完結型の病院としての機能を果たしてまいります。

吉田総合病院の医療・看護体制におきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へと移行し通常診療に戻りつつありますが、感染力の強い新型コロナウイルスとの戦いは継続中です。地域の皆様には引き続き医療体制へのご協力をお願いしたいと思っております。



支援する病棟です。今年度の看護部のビジョンを【患者が安心して生活を送れるように地域へと看護の場の拡大を図ります】とし、患者様が望む場所で暮らし続けられるよう看護を実践いたします。看護師だから気付ける視点で患者様の生活をサポートできるよう多職種の方々と連携を取り、患者様の思いに寄り添い、思いやりのある看護が提供できるように取り組んで参ります。

医療を取り巻く環境は、厳しい状況ですが、地域の皆様との関わりを大切に、新しい時代を乗り越えて行きたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。



病院機能といたしましては、地域包括ケアシステムに沿い、地域包括ケア病棟を増床いたしました。地域包括ケア病棟の役割は、入院により身体機能の低下、体力の回復等をサポートし、住み慣れた地域の生活に戻るため開業医の先生方や介護、福祉の方々と連携をとり、生活を





5 類感染症移行後の 新型コロナウイルス感染対策について

感染防止対策室 感染管理認定看護師 田中 千苗

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は感染症法に定める「5類感染症」となり、位置づけが変わりました。5月8日までは、COVID-19に感染した場合には2類相当の対応として一定期間の自宅療養(外出自粛)や、マスク着用を求められていましたが、5類移行後は法律に基づく外出自粛は求められず、マスクの着用も個人の判断が優先されるようになりました。

5類感染症になっても、COVID-19の感染力や症状が変わるわけではありません。COVID-19は、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。発症後3日間は感染性のウイルス排出量が非常に多く、5日間経過するとウイルス排出量は大きく減少することから、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため注意が必要です。この期間はマスクを着用する、外出を控える、高齢者や基礎疾患を持つ人との接触を控えるなどの対策を行い、周りの人に感染させないよう配慮しましょう。



感染対策の基本として、「手洗い・手指消毒」があります。COVID-19対策でも店頭には必ず手指消毒剤が設置され、手指消毒が求められました。

手洗い・手指消毒の重要さはCOVID-19で啓発されましたが、5類感染症になっても継続すべき対策です。食事前、トイレの後、家に帰ったときなどにはまず石けんと流水による手洗いを行い、日常習慣にしていきましょう。また、「マスクの着用」は、個人の判断に委ねられることになりましたが、周りの人に感染させないことと、自分自身を感染から守るために有効な対策です。特に、受診時や病院、高齢者施設を訪問するときは、マスクの着用が推奨されています。当院では患者や職員、面会者を含むすべての入館者に院内でのマスク着用をお願いしています。院内感染防止のためにご協力をお願いします。

外出時はマスクを携帯し、必要に応じていつでもマスクができるようにしておくこともよいでしょう。



そして、最も大切なことは「感染しない・させない」ことです。COVID-19は後遺症の問題もあります。高齢者や免疫不全患者が感染すると重症化リスクが高くなります。自分自身の健康を第一に、また、自分の大切な方に感染させないよう手洗いやマスク着用など基本的な対策を一人一人が身に付けておきましょう。



2023年
4月より

地域医療連携室は JA 吉田総合病院 医療福祉支援センター として新たにスタートしました!



副院長・
医療福祉支援センター長

児玉 真也

当院は急性期医療を担いながら地域包括ケア病棟と療養型病棟を有し、退院後も患者さんが地域で生活するためにQOLを高めることが求められます。医療福祉支援センターは、地域医療連携室 入退院支援室 患者相談窓口の3つの機能を持ち、それぞれの機能をワンストップで提供することで病院内外の関係者がチーム医療で患者の入院前から退院後までを見据え、医療・保健・福祉を含めた包括的なサービス提供を行うことを目的に開設しました。その役割を果たすべく精一杯取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。



地域医療連携室長

宮田 康史

当院は地域医療連携室であった昨年度までも、開業医の先生方、近隣の高度急性期病院、介護・福祉の事業者様、安芸高田市と緊密な連携、ご協力を頂きながら地域の医療を支えるべく頑張ってきました。今年度から地域医療連携室が医療福祉支援センターに内包される形となり、地域の問題が医療だけではないことがはっきりと示せたのではないかと思います。患者様の病状や介護度、一人暮らしなどの個々の事情を踏まえた上で、最期まで当地域で安心して過ごしていくことができる環境を、病院内外の関係機関の皆様と作っていかれたらと考えております。今後ともよろしくお願い致します。



医療福祉支援副センター長

高木 純子

地域医療連携室が医療福祉支援センターに変わって「何が変わったの?」とよく聞かれます。基本的には業務内容は今までと大きく変わりません。けれど、今まで以上に院内や地域の皆様との連携を深め、患者さんの外来通院、入院、転院、退院及び在宅療養に至るまで切れ目のないサービスを提供し、地域の皆様から安心して選ばれる病院を目指したいと思います。そのためにセンタースタッフ一同、病院内や地域を走り回ろうと思います。様々なご相談をお受けいたしますので気軽に立ち寄りください。どうぞよろしくお願い致します。